

議題3 介護予防ケアマネジメント新規委託契約事業所について

要支援認定者及び総合事業対象者に対する介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの委託事業所として、下記事業所と新規委託を実施したので承認を求めます。いずれの事業所も指定や介護支援専門員の資格状況等を確認し、中立性・公平性を確保できるものと考えております。

●介護予防給付及び総合事業に係るケアマネジメント業務を委託する居宅介護支援事業所数集計表

	既承認済 事業所数	追加承認を求める 事業所数	計
市内	14	0	14
市外	27	1	28
計	41	1	42

1 新規委託居宅介護支援事業所

	事業所名	所在地	地域包括支援センター		
			直営	白井駅前	西白井駅前
1	居宅介護支援事業所ふさ	我孫子市布佐 834-28			●

※上記のほか、既に承認を得ているリーベン鎌ヶ谷居宅介護支援事業所について、西白井駅前地域包括支援センターが新規に委託を行います。

2 新規委託事業所の概要

(1) 居宅介護支援事業所ふさ

事業所の概要	所在地	我孫子市布佐 834-28
	法人等の名称	医療法人社団 創造会
	事業開始年月日	1999 年 11 月 1 日
	営業時間・曜日	8 時 45 分～17 時 15 分 月曜日～金曜日 8 時 45 分～13 時 土曜日 (日曜・祝日・年末年始・開院記念日は休)
	介護支援専門員数	5 人
	基礎資格	介護福祉士 (5 人)
	主任介護支援専門員 有資格者の有無	2 人
	経験年数 10 年以上の 介護支援専門員数	40%
	運営方針	在宅生活を心豊かに家族とともに暮らせる環境の提供を理念とし、利用者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営む事ができるよう、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立って、医療、介護、福祉サービスと連携を取り、個々にあったサービスの提供を行います。
	サービスの特色	私たちの事業所は平和台病院を母体としているため医療との連携が取りやすく、退院、退所時から在宅への移行をスムーズに行なうことができます。また、訪問診療、訪問看護など医療的支援と連携を取ることで、在宅で安心して生活を送る事が出来るように支援を行ないます。
中立性・公平性を確保できると考える理由、根拠		居宅介護支援事業所として必要な職員の配置が行えている。運営方針・サービスの特色から見ても、利用者主体のケアプラン作成、資質向上が期待できる。

※事業所の概要は、介護サービス情報公表システムより抜粋